【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 2022年8月5日

【事業年度】 第120期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【英訳名】 THE TAIKO BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石田 幸雄

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

【電話番号】 (0258)36-4111番(代表) 【事務連絡者氏名】 総合企画部長 近藤 慎一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目40番13号

株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所

【電話番号】 (03)3984-3824番(代表)

【事務連絡者氏名】 関東地区本部長兼東京支店長兼総合企画部東京事務所長 関 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大光銀行 東京支店

(東京都豊島区池袋二丁目40番13号)

株式会社大光銀行 川口支店

(埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月24日に提出いたしました第120期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(5) 株式の保有状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(5)【株式の保有状況】

(訂正前)

(省略)

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 (特定投資株式)

(付足权具体式 <i>)</i>							
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無			
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)					
(省略)							
株式会社植木組	74,726	74,726	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難でありま	有			
	219	232	す。 なお、2021年11月開催の取締役会におい て、取引状況や連携状況等を踏まえ、保 有に妥当性ありと判断しております。	†			
(省略)							

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(省略)

(訂正後)

(省略)

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 (特定投資株式)

(时是这类体型)						
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無		
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)				
(省略)						
株式会社植木組	149,452	74,726	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点から記載は困難であります。 なお、2021年11月開催の取締役会において、取引状況や連携状況等を踏まえ、保有に妥当性ありと判断しております。	有		
	219	232				
(省略)						

(注)1.株式会社植木組は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2.「・」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(省略)